

# 名張市教育委員会事務の点検・評価報告書

令和 4年 2月

名張市教育委員会

## 名張市教育委員会事務の点検・評価について

本市では、総合計画「新・理想郷プラン」に掲げた諸施策を進めるに当たり、「行政評価」により計画の達成度や効率性などの客観的な評価を行いながら、計画目標の達成に向けて効果的・効率的な行政運営を進めています。

教育委員会では、市が実施する行政評価の結果や施策評価管理シート等の基礎資料を活用し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、「名張市教育委員会事務の点検・評価報告書」を作成し、公表することとしています。

教育委員会は、総合計画に掲げる基本目標の一つである「豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち」の実現に向けて、第2次基本計画に定める1. 生きる力を育む教育の推進、2. 生涯学習・生涯スポーツの推進、3. 市民文化の創造の三つの基本施策を構成する①学校教育、②青少年健全育成、③生涯学習、④生涯スポーツ、⑤文化振興の五つの施策を担当しています。

本報告書は、令和3年6月（令和2年度実績）に作成した施策評価管理シートを基に総合計画第2次基本計画の施策指標（目標）及び達成状況や名張市の行政評価委員会のヒアリング等を踏まえ、再点検を行い、作成しました。

注）本資料にて記載されている進捗率は、施策指標（目標値）に対し、当該年度（実績値）が市総合計画の基本計画策定時（現状値）からどれだけ伸びているか（減っているか）指標の進み具合を次の計算式により数値化したものです。

$$\text{(計算式)} \quad \frac{\text{実績値(2020(令和2)年度)} - \text{基準値(2017(平成29)年度)}}{\text{目標値(2022(令和4)年度)} - \text{基準値(2017(平成29)年度)}} \times 100$$

# 令和3年度 教育委員会事務の点検・評価項目 目次

<施策1> 学校教育…………… 4頁  
 <施策2> 青少年健全育成…………… 7頁  
 <施策3> 生涯学習…………… 9頁  
 <施策4> 生涯スポーツ…………… 11頁  
 <施策5> 文化振興…………… 13頁  
 基本目標全体に対する総評…………… 15頁

<参考 名張市総合計画「新・理想郷プラン」施策評価体系表と本報告書の評価範囲>

基本目標 (政策)	基本施策	施策	元 気 創 造	若 者 定 住	生 涯 現 役	
1. 支え合い健康で いきいきと 暮らせるまち	1. 人を大切にする 社会の創造	1. 人権尊重				
		2. 男女共同参画社会				
	2. 保健・医療・福祉の ネットワークづくり	1. 保健・医療・福祉 ネットワーク				
		2. 健康づくり				
		3. 地域医療				
	3. 地域福祉の充実	1. 高齢者福祉				
		2. 障害者福祉				
		3. 子ども・子育て支援				
		4. 社会保障				
2. 美しい自然に 包まれ快適に 暮らせるまち	1. 良好な 地域環境づくり	1. 環境保全				
		2. 環境負荷の少ない 社会の創造	1. 低炭素社会			
	3. 安全で安心な まちづくり	2. 循環型社会				
		1. 防災・減災				
		2. 防犯・交通安全				
	4. 魅力的な 都市環境づくり	3. 消防・救急				
		1. 土地利用				
		2. 都市計画				
	5. 快適な 生活環境づくり	3. 交通計画				
		1. 住宅・住環境				
		2. 道路整備				
		3. 公園・緑地				
		4. 上水道				
		5. 下水道等				
	3. 活気に満ちて 暮らせるまち	1. 地域産業の振興	6. 斎場・墓地			
1. 農林資源						
2. 商工経済						
2. いきいきと働ける まちづくり		3. 観光交流				
		1. 雇用創出				
		4. 豊かな心と 健やかな体を 育み暮らせる まち	1. 学校教育			
2. 青少年健全育成						
1. 生涯学習						
2. 生涯学習・ 生涯スポーツの推進	2. 生涯スポーツ					
	3. 市民文化の創造	1. 文化振興				

# 施策1 学校教育

**政 策** 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち  
**基本施策** 生きる力を育む教育の推進  
**施 策** 学校教育



## 1. 基本方針

- 夢を育み、心豊かで元気な「ばりっ子」の育成を目指して、教育内容の充実を図るとともに、安全で快適な教育環境を整備します。
- 小学校教育から中学校教育への円滑な接続等、義務教育9年間を通じて児童生徒の発達に合った学びを実現するため、小中一貫教育の取組を推進します。
- 学校、家庭、地域、関係機関等、総ぐるみで子どもの育ちを支援し、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。
- 特別な支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばす教育を推進するとともに、保護者や関係機関と連携して、途切れのない支援に取り組みます。
- 持続発展可能な社会の実現のため、持続可能な開発のための教育（E S D）の視点を取り入れた、環境教育、国際理解教育、情報教育等の充実を図るとともに、家庭、地域と連携して特色ある学校づくりに取り組みます。

## 2. 主な取組の成果

G I G Aスクール構想の早期実現に向け、校内通信ネットワークの整備及び児童生徒の一人一台端末の整備に取り組み、小中学校の全児童生徒が学習用に使えるタブレット端末を配置しました。また、小中学校全ての普通教室で大型掲示装置を無線で活用できる環境を整えました。このことにより、全小中学校の普通教室でI C Tを活用した授業を実施することができる教育環境が整いました。

## 3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
小中学校の教育環境に満足している市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	70.0	
	成果	62.4	62.8	66.8	69.3	—	—	90.8%
不登校児童生徒の家庭に対して、学校内外の専門家、関係機関との連携ができている割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	80.0	
	成果	64.4	72.4	75.8	76.3	—	—	76.3%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【小学校】 (%)	目標	—	—	—	—	—	70.0	
	成果	25.0	55.1	72.7	77.5	—	—	100.0%
通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒のうち、個別の教育計画を保護者の同意のもとに作成している割合【中学校】 (%)	目標	—	—	—	—	—	50.0	
	成果	2.3	8.4	29.9	21.9	—	—	41.1%

## 4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	道徳教育総合支援事業	学校教育室	「特別の教科 道徳」の時間の指導の要点や具体的な授業づくり、評価について研修し、市内全ての学校を対象に、各校の道徳の時間及び全ての教科領域での道徳教育を充実させ、児童生徒の豊かな心の育成を図ります。	縮小
2	ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト	学校教育室	元小学校教員である「ピカ1先生(通称)」の活動により、就学前段階の子どもたちが、小学校への見通しと期待感を持てるようになることをねらい、いわゆる小1プロブレムを解消し、就学前から小学校へのスムーズな接続を実現させます。	縮小
3	未来へつなぐ学びCSプロジェクト	学校教育室	名張市版コミュニティ・スクール事業「学校支援」「地域への貢献」の一環として、学校図書館を活用した子どもの居場所づくりを含めた補充学習や長期休業中の補充学習の充実を図ります。	統合
4	ふるさとなびり推進プロジェクト事業	学校教育室	義務教育の9年間を通して、子どもたちが名張市の自然や歴史、産業・伝統・文化、人から生き方を学ぶことで、ふるさとへの愛着と、それらを引き継いでいく一人であるという意識の醸成を行います。	縮小
5	小中学校コンピュータ管理費	学校教育室	GIGAスクール構想により配備した、小中学校の児童生徒一人一台の学習用タブレット端末を活用し、Society 5.0時代を生き抜く情報活用能力を育成します。また、教職員がデジタル教材等も活用してより効果的な学習指導を行い、主体的・対話的で深い学びの実現を図ります。さらに、学習用タブレット端末の活用により学校臨時休業時に、児童生徒の学びが保障できるような環境整備を行います。	継続

## 5. 成果を踏まえた課題や現状

- 全小中学校に導入した学習用タブレット端末をより効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力の育成を図る必要があります。また、災害発生時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、学校が臨時休校等の状況が生じた場合には、学習用タブレット端末を活用したオンライン授業等を実施し、子どもの学びを保障する取組が必要です。
- 小中一貫教育に係る中学校区内での会議の頻度や小中一貫教育カリキュラム（各教科及びキャリア教育）の作成の進捗は、中学校区によって異なります。中学校区内での会議をより一層活性化させるとともに、義務教育9年間を見据えた系統的・継続的な指導を行うためにカリキュラムを作成し、全教職員の共通理解の下で取組を充実させる必要があります。
- コミュニティ・スクールにおいては、学校運営協議会についての開催報告が学校より提出されるのみで、協議内容が深まっていない等の課題が見られるため、研修会の実施、地域の独自性や学校の特色ある取組の周知等、学校運営協議会の活性化に向けて更なる支援をしていく必要があります。
- 一つの小学校に多数の幼稚園・保育所（園）・認定こども園から就学する状況を踏まえ、市全体での保育士・幼稚園教諭・保育教諭と小中学校教員による相互理解のための交流会や研修会を充実させる必要があります。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の通常学級への在籍者数が増加しており、保護者と連携して個別の指導計画を作成するなど、継続した支援の取組が必要です。

- 教育環境に満足している市民の割合が高くなった要因の一つとして、学習用タブレット端末による学習環境が整備されたことが考えられます。一方で施設の老朽化が進んでいることから、安全・安心な教育環境を維持するために施設整備を行っていく必要があります。

## 6. 今後の方向性

---

- G I G Aスクール構想による学習用タブレット端末を授業の中で効果的に使用できるよう引き続き教職員の研修を進めます。
- 緊急時のオンライン授業等ができるように、家庭でのネットワーク回線の確保ができる環境整備と端末を扱う教職員及び児童生徒の I C T活用スキルを高めていきます。
- 小中一貫教育、コミュニティ・スクールともに各中学校区担当指導主事が中学校区（学校）で行われる会議に引き続き積極的に参加し、必要に応じて適切な指導・助言を行い、各中学校区（学校）における取組を支援します。
- コミュニティ・スクールにおいては、引き続き、学校運営への参画、学校支援の充実、地域への貢献の場づくりの視点で、設置校における学校運営協議会の更なる取組の充実に向けて支援をするとともに、関係部署との連携を一層図り、スクール・コミュニティ（学校を核とした地域づくり）への体制を構築します。
- 全ての幼稚園・保育所（園）・認定こども園と小学校が連携を図り、円滑な接続を行うために、今後も継続して幼児教育アドバイザーやピカ1先生を派遣するとともに、教職員研修の充実を図り、子どもたちの小学校入学に対する期待感と安心感を高めるよう取組を進めます。
- 特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、引き続き研修会・事例検討会を通して教員のスキルアップを図るとともに、巡回指導員等を活用して校内支援の充実を図ります。
- 多くの学校施設は、経年による老朽化が進んでいることから計画的に施設整備に取り組んでいきます。

## 施策2 青少年健全育成

**政策** 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち  
**基本施策** 生きる力を育む教育の推進  
**施策** 青少年健全育成



### 1. 基本方針

- 次世代を担う青少年は、かけがえの無い存在であり、心身共に健やかに成長することは、市民一人ひとりの願いです。青少年を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、心身共に健全にたくましく成長していけるよう、学校・家庭・地域等が連携して青少年の健全育成に取り組みます。

### 2. 主な取組の成果

子どもの体験活動などへのサポートを行う青少年ボランティアであるジュニアリーダーを養成するジュニアリーダー養成講座を開催しました。また、養成講座を修了した多くのジュニアリーダーが加入する「名張Kidsサポータークラブ」が継続的に活動できるように支援しました。

### 3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合(%)	目標	—	—	—	—	—	50.0	
	成果	41.5	44.4	45.0	49.6	—	—	95.3%
ぐ犯・不良行為少年数(人)	目標	—	—	—	—	—	210	
	成果	224	163	142	126	—	—	100.0%
放課後子ども教室設置数(箇所)	目標	—	—	—	—	—	9	
	成果	6	6	6	4	—	—	0.0%

### 4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	放課後子ども支援事業	文化生涯学習室	安心安全な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得て、子どもたちと地域住民の交流活動等の取組を推進します。	継続
2	青少年健全育成事業	文化生涯学習室	青少年を取り巻く環境が厳しい中、関係機関との連携や市民ボランティアの協力を得て、非行防止、環境浄化活動により安心安全な環境づくりに取り組み、青少年の健全育成を図ります。	継続
3	成人式行事経費	文化生涯学習室	式典開催により、新成人に大人としての自覚を促し、責任ある行動、社会参画の意識の醸成を図ります。	継続

## 5. 成果を踏まえた課題や現状

---

- 放課後子ども教室については、コロナ禍の影響により設置個所が2か所減少しました。事業運営は地域づくり組織に委託していることから、未実施地域での新規立上げにおいては、地域づくり組織へ事業を説明するとともに、理解を得ながら進めていきます。しかし、地域でのニーズやコーディネーター、ボランティアの選定といった課題があり、全地域での教室の立上げには至っていません。また、放課後児童クラブとの一体的な取組についても検討していく必要があります。
- 青少年ボランティアやKidsサポータークラブが継続的に活動できるよう、ジュニアリーダーとしての技術の向上や、活動機会の提供等を引き続き支援する必要があります。
- 青少年の非行件数は、ここ数年減少傾向にあります。不審者情報の増加や全国的にSNSを使って青少年が被害者となる事案が発生している中、引き続き警察や学校、地域など関係機関・団体と連携を密にし、子どもたちの現状把握に努め、子どもたちを見守る体制を一層強化していく必要があります。

## 6. 今後の方向性

---

- 放課後子ども教室については、未実施地域や立上げに向けて協議を行っている地域に対し事業着手できるよう積極的に支援していきます。子どもたちが放課後等を安心安全に過ごせるよう、多様な体験活動を推進していきます。
- ジュニアリーダー養成講座の修了者が継続して社会参画ができるように、名張Kidsサポータークラブへの活動機会の提供や、技術向上を目的とした研修会を開催するなどの支援を行います。
- 地域ぐるみで子どもを守る取組として、子どもを守る家事業の普及による不審者対策や、「名張少年サポートふれあい隊」による夜間パトロール等を引き続き行い、地域ぐるみで非行や犯罪から子どもを守る体制の充実・強化に努めます。また、ふれあい隊、市青少年補導センター、警察、学校等の関係機関・団体との情報共有などで、更に連携を深め、子どもを守る体制を強化します。



## 施策3 生涯学習

**政 策** 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち  
**基本施策** 生涯学習・生涯スポーツの推進  
**施 策** 生涯学習



### 1. 基本方針

- 市民一人ひとりが自らの資質の向上や学習を通して多様な交流を広げ、心かよう地域社会の進展のために、生涯学習のまちづくりを進めます。
- 生涯学習活動を進めるための情報提供や、学び続けることのできる環境の整備を進めるとともに、身に付けた知識や経験を社会で生かすことができる仕組みづくりに取り組みます。

### 2. 主な取組の成果

生涯学習講座については、高等教育機関と連携しながら生涯学習の振興を図りました。また、各地域の市民センターが生涯学習活動の拠点としての役割を果たせるよう、市民センターの生涯学習担当職員を対象にコロナ禍での生涯学習の推進についてのワークショップを実施し、情報交流やスキルアップに努めました。

図書館において、利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書資料を適切に提供するとともに、市民の図書館への関心を高めるため、郷土資料に関する企画展示やシンポジウム等を開催しました。また、図書資料の充実を図るため、寄贈図書の受入れを積極的に行ったほか、コロナ禍により図書館サービスを縮小せざるを得ない状況においても、学習機会を利用者に提供できるよう、図書館業務民間委託事業者と協働し、読み聞かせ動画の作成や館内掲示の改善等を行いました。

### 3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標（目標）の内容（単位）		基準値	2018	2019	2020	2021	2022	進捗率
		(H29)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	
目的を持って生涯学習に取り組んでいる市民の割合（％）	目標	—	—	—	—	—	46.0	
	成果	42.5	41.6	41.7	39.9	—	—	0.0%
市民センター等における家庭教育講座の講座数【延べ数】（講座）	目標	—	—	—	—	—	90	
	成果	85	88	93	36	—	—	0.0%
市民一人当たりの年間図書貸出冊数（冊）	目標	—	—	—	—	—	7.0	
	成果	6.4	6.2	5.4	4.7	—	—	0.0%

## 4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	学校支援地域本部事業	文化生涯学習室	地域住民が学校を支援する体制を構築することにより、学力の定着・向上を図るとともに地域ぐるみで子どもを育てる環境を整備し、地域の活性化を図ります。	継続
2	生涯学習推進事業	文化生涯学習室	名張に愛着を持つ人材の育成や家庭教育の充実など、地域課題等について学習機会を提供し、市民センター活動や地域づくり組織活動の充実を図ります。	継続
3	図書館運営費	図書館	資料（書籍）を収集・整理、保存し、市民の利用に供して学習機会の保障と文化の発展に寄与します。	継続

## 5. 成果を踏まえた課題や現状

- 各地域の市民センターが身近な生涯学習の拠点としての役割を果たし、住民の学習ニーズの把握や情報の収集・発信を幅広く行うとともに、生涯学習の推進、地域課題の解決に向けた取組が必要です。コロナ禍でできることを地域づくり組織間で情報の共有や交流することで活動が制限される中でも市民が主体的に生涯学習活動が行える場づくりの必要があります。あわせて、皇學館大学をはじめとする高等教育機関との連携を更に強化していくことも必要です。
- 図書館における市民一人当たりの年間図書貸出冊数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策及び改修工事に伴う休館によるサービス制限のため減少していますが、今後も利用者ニーズを的確に把握しながら、市民が必要とする図書館資料を適切に提供していく必要があります。また、感染防止対策に配慮しながらも、図書館業務民間委託事業者等と協働して、利用者の多様なニーズに応える図書館サービスや取組を行う必要があります。

## 6. 今後の方向性

- 学校、地域づくり組織・市民センターや企業・高等教育機関等との連携・協働により、「まなぶ」「つどろ」「むすぶ」の視点に基づき、子どもを核とした生涯学習ネットワークを構築します。
- 生涯学習推進協議会の機能を高める取組を進め、市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、そこで学んだ人たちがその学習成果を地域に還元し、市民全体の絆をつくり上げていく場の構築に努めます。
- コロナ禍でも、市民の学びを止めないよう工夫しながら講座を企画します。また、青少年の社会参加活動につながる事業についても、関係団体や高等教育機関等と連携して取り組むこととします。
- 図書館においては、引き続き、市民が必要とする図書館資料の確保に努めるとともに、県内外の図書館とのネットワークを活用することにより、資料を適切に提供します。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行う中でも可能な図書館サービスを実施し、図書館業務民間委託事業者と協働して市民の学習意欲を高める取組を行うことや、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携することで、利用者の多様なニーズに応えるよう努めます。あわせて、多様化・高度化する利用者ニーズに対応するため、指定管理者制度の導入も視野に入れた抜本的な見直しを進めていきます。

## 施策4 生涯スポーツ

**政 策** 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち  
**基本施策** 生涯学習・生涯スポーツの推進  
**施 策** 生涯スポーツ



### 1. 基本方針

- 市民の誰もが、生涯を通して自主的にライフスタイルに応じたスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康で、はつらつとした暮らしを営むことができる環境をつくるため、スポーツ関係団体や地域との連携を密にし、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組みます。
- 市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組むことができるよう、ニュースポーツの普及やイベントの開催、スポーツ・レクリエーション施設の整備について計画的に取り組みます。

### 2. 主な取組の成果

令和3年度開催の三重とこわか国体及び三重とこわか大会（全国障害者スポーツ大会）に向けて、三重県、関係機関や団体等と連携し、開催に向けた準備を進めるとともに、軟式野球会場整備として、利用者が安心安全に利用できるようメイハンスタジアム（名張市民野球場）の改修（グラウンド施設整備・本部席改修工事）を実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、各体育施設の安心安全な管理が可能となるよう、検温器及びサーキュレーターを設置等を行いました。

### 3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	46.0	
	成果	43.8	39.2	37.8	40.7	—	—	0.0%
市民一人当たりの年間体育施設利用回数(回)	目標	—	—	—	—	—	6.0	
	成果	4.8	4.6	4.6	3.6	—	—	0.0%
総合型地域スポーツクラブの認定団体数(団体)	目標	—	—	—	—	—	7.0	
	成果	4	4	5	5	—	—	33.3%

## 4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	スポーツ活動振興費	市民スポーツ室	市民の健康づくりの意識高揚を図るとともに、市民の体力向上、健康の保持・増進により、明るい豊かな地域社会づくりに寄与します。スポーツ関係諸団体との連携と運営を委託することで、円滑なスポーツ・レクリエーションの普及、指導者養成、競技スポーツ選手の育成など効率的・効果的な事業が進められます。	継続
2	三重国体準備事業	国体推進室	令和3年に三重県で開催予定であった三重とこわか国体・三重とこわか大会に向け、競技開催並びに来場等に関する事前準備を実施するとともに、大会を契機に、多くの市民が参加できる体制を構築することにより、スポーツの日常化を図ります。	令和3年度 事業完了
3	ホッケー場整備事業	市民スポーツ室	市民ホッケー場の整備により、利用者及び周辺施設利用者の安全を確保するとともに、競技環境の向上を図る。	事業完了

## 5. 成果を踏まえた課題や現状

- コロナ禍の中、市民一人当たりの年間体育施設利用回数は減少したものの、週に1回以上スポーツに親しんでいる市民の割合は増加しています。新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全にスポーツ活動及びスポーツイベントを開催できるよう、取り組む必要があります。
- 9面ある市民テニスコートのうち、令和2年2月から3面の砂入り人口芝のテニスコートを、同年12月より2面の砂入り人口芝のテニスコートを利用中止としています。利用が可能な4面のハードコートも亀裂等が多い状態であるため、テニスコート全面の改修に向けた検討が必要です。ついては、財源確保のため、スポーツ振興くじ助成等や市債などの従来の方式に加えて、クラウドファンディング方式を活用するなど新たな方式を検討する必要があります。
- はなの里スタジアム（名張市民ホッケー場）を有効に活用し、「ホッケーのまち なばり」の推進を図るための取組が必要です。

## 6. 今後の方向性

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を図りながら、新しい生活様式の中で、利用者等全ての関係者が、安心安全かつ継続してスポーツ活動が可能となるよう、また、スポーツイベントが開催できるよう、体育施設の維持管理に取り組めます。
- 名張市体育施設において、国等の財源確保した中での整備（市民テニスコート等）に取り組めます。
- 新たな総合型地域スポーツクラブの創設につなげていくため、市内の15の地域の実情に応じたクラブ創設の機運向上を図ります。
- 「ホッケーのまち なばり」の推進を図るため、本年度に開催を予定している三重とこわか国体開催後においても、関係機関と連携し、市民の機運向上に取り組めます。  
（※注 令和3年8月26日付で、三重とこわか国体は中止が決定しました）

## 施策5 文化振興

政 策 豊かな心と健やかな体を育み暮らせるまち  
 基本施策 市民文化の創造  
 施 策 文化振興



### 1. 基本方針

- 文化遺産や地域資源を市民共有の財産として大切に保護し、次世代に継承します。
- 名張らしさあふれる魅力ある市民文化を育み、豊かな心と文化の息づくまちを目指します。
- 多様な文化資源を活用し、郷土に誇りと愛着が感じられるふるさとづくりを創造します。

### 2. 主な取組の成果

「名張市民文化祭」が50回目を迎えたことから、記念事業として「名張能楽祭」を開催しました。名張子ども狂言の会の指導者で大蔵流狂言師 茂山宗彦先生による講演と狂言公演を行い、本市の能楽振興に対する取組と、名張子ども狂言の会の活動や成果を広報できました。また、古典芸能に携わる子どもたちが練習を重ねていた「名張子ども伝統芸能祭り」を開催し、練習の成果を披露しました。

### 3. 施策指標（目標）の進捗及び達成状況

施策指標(目標)の内容(単位)		基準値 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	進捗率
市民による自主的な文化芸術活動が活発に行われていることで、身近に文化や芸術に接する機会があると感じている市民の割合 (%)	目標	—	—	—	—	—	47.0	
	成果	44.0	42.7	40.0	37.8	—	—	0.0%
青少年センター、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館、郷土資料館の入場利用者数【延べ数】 (人)	目標	—	—	—	—	—	568,000	
	成果	367,771	409,317	446,400	461,123	—	—	46.6%
美術展覧会出展数【延べ数】 (点)	目標	—	—	—	—	—	2,975	
	成果	2,012	2,215	2,384	2,559	—	—	56.8%

## 4. 施策達成のために取り組んだ主な事務事業

No	事務事業名	担当室名	概要及び目的	今後の方向
1	文化振興費	文化生涯学習室	市美術展覧会等のイベントを開催し、市民の文化作品の発表及び観覧の場を提供し、文化振興を図ります。	継続
2	文化施設管理費	文化生涯学習室	文化財施設等の適切な維持管理と、入館者の利便性の向上を図ります。	継続
3	ふるさと能文化振興事業	文化生涯学習室	「能楽のふるさとづくり」を目指して、伝統文化の伝承・発展や市民の充実した文化活動ができるよう支援を行います。名張の特色ある文化を育みながら、積極的に発信していきます。	継続

## 5. 成果を踏まえた課題や現状

- 文化資源の活用については、成人はもとより、小中学校の学習にも応えられるよう効果的な企画展示等を実施する必要があります。
- 観阿弥顕彰会の会員が減少傾向にあることから、一層の普及活動を行うとともに能楽振興を図る必要があります。また、市制施行70周年の際には、名張薪能を記念事業として開催するなど、定期的に能楽鑑賞の機会を提供することで、「観阿弥創座の地 名張」としての取組状況を広く告知し、定着させることが重要です。
- 新型コロナウイルスの影響による制限は受けていますが、a d s ホール（青少年センター）の充実した施設をたくさんの方々にご利用いただくとともに、いろいろなジャンルの事業を計画し、文化振興の拠点として事業展開を進めます。

## 6. 今後の方向性

- 郷土資料館の年間来館者数は例年2,800人程度の状況ですが、令和2年度は臨時休館やコロナ禍の影響もあり約1,500人の入館者数となりました。今後、教育センターとの連携を強化し、来館される子どもたちの学習に生かせるように、展示等について検討するとともに、多くの方の知的探求心を掘り起こす展示の企画実施により、文化資源の活用を進めます。
- 観阿弥顕彰会、美旗まちづくり協議会と協力し、「観阿弥祭」を開催します。能楽のふるさとづくりを推進するとともに、関係者との交流を図ることで、能楽振興と次世代への継承に努めます。令和3年度には「三重の能楽まつり」が本市で開催されます。「観阿弥創座の地 名張」を発信できるよう取組を進めます。「名張子ども伝統芸能祭り」を開催し、日頃の練習の成果を披露するとともに、同じように古典芸能に取り組んでいる団体とも交流することで、ますます伝統文化に対する意識の向上を図ります。
- 「市展」への高校生の出品も年々増えつつあることから、一層多くの生徒に出品いただくよう関係機関に働きかけるとともに、一般の方々の出展も促し、市民の芸術文化を育みます。
- a d s ホール（青少年センター）においては、利用に当たって新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底するとともに、文化活動の発表の場を提供し、芸術文化の拠点として活気ある施設になるように努めます。

# 基本目標全体に対する総評

## 1. 行政評価委員会における総評

---

ヒアリングの結果、以下の点を踏まえ、引き続き、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図っていただきたい。

- 施策1（学校教育）においては、小中一貫教育やコミュニティ・スクールなどの目指す目標を明確にし、事業の進捗を把握いただきたい。また、教職員研修では、不適切事案等の研修など新たな視点を追加いただきたい。
- 施策2（青少年健全育成）においては、放課後子ども教室について、安心安全な子どもの活動拠点（居場所）を作り、孤独・孤立の抑止につながるよう活動の充実を図っていただきたい。
- 施策3（生涯学習）においては、多くの市民が利用する図書館であるが、入館者及び貸出冊数など減少傾向にあることから、指定管理者制度の導入も視野に入れつつ利用者ニーズに合わせた抜本的見直しを進めていただきたい。
- 施策4（生涯スポーツ）においては、本市の財政状況を踏まえ、様々な財源確保策を検討の上、計画的な施設改修の実施をお願いしたい。また、市民プールの活用策なども引き続き検討いただきたい。
- 施策5（文化振興）においては、国の施策等もあり、古典文化に重点を置いているところではあるが、現代文化に対する施策も広げていただきたい。

## 2. 教育委員における総評

---

各施策の検証・分析を踏まえ、以下の視点も考慮し、施策の取組目標の達成に向けた各事業の推進を図ること。

### ○施策1（学校教育）

コミュニティ・スクールや小中一貫教育の目的、意義を改めて示して、学校長のリーダーシップの発揮を促すとともに学校運営協議会の活性化への支援を図ること。また、教育環境充実のためにもトイレの洋式化等を含めて、老朽化した学校施設の計画的な整備を進めること。

### ○施策2（青少年健全育成）

子どもたちを取り巻く環境は大きく変化をしている。青少年補導センターは継続して子どもたちとの関係性を構築できる組織であり、関係団体等とも連携して適正かつ効率的な運営が図られるよう努めること。また、放課後子ども教室については、地域住民による地域で子どもを育てるといった意識の醸成を図るとともに、多様な地域住民の参画を得て、協働した運営・取組を目指すこと。

### ○施策3（生涯学習）

図書館の基本的役割を果たすために必要な体制構築を図るとともに市民サービスの向上に着眼した運営方法を慎重に検討すること。また、「家庭・地域の教育力の向上」「持続可能な社会の創り手の育成」「子どもの社会への主体的な参画」を目指した生涯学習センター機能としてのネットワーク構築に向けた取組を推進すること。

### ○施策4（生涯スポーツ）

利用者ニーズが非常に高いにもかかわらず利用休止となっている市民テニスコートについては、早急な改修を図るとともに、名張市民ホッケー場の有効活用や総合型地域スポーツクラブの創設等への支援を充実し、スポーツ振興を図ること。

### ○施策5（文化振興）

人材や経験など無形のものも重要な財産であることを認識し、多様な文化資源の活用、文化交流などと合わせて、名張の特色ある文化の育成・底上げに努めること。